

「第4期みやぎ観光戦略プラン中間案」に対する県民の意見提出手続き（パブリックコメント）の結果と、県民の皆様からお寄せいただいた御意見に対する宮城県の方針について

平成29年12月28日

宮城県では、「第4期みやぎ観光戦略プラン中間案」について、平成29年9月11日から10月10日までの間、ホームページ等を通じ県民の皆様からの御意見等を募集しました。この結果、貴重な1件の御意見を頂きました。

頂きました御意見に対する宮城県の方針につきまして、以下のとおり回答いたします。

お寄せいただいた御意見と御意見に対する県の方針

| No | お寄せいただいた御意見 | 御意見に対する県の方針 |
|----|--|---|
| 1 | <p>仙台・宮城を東北観光の拠点にして行くには、東北の食や物産をほぼ食べる・買うことができるような拠点施設を仙台に作るべきである。</p> <p>まずは仙台が賑わってこそその東北であり、仙台・宮城が東北の窓口機能を持たずに東北の観光プロモーションの頑張っても効果は薄いと思う。</p> | <p>東北の食や工芸品等については、仙台空港内やJR仙台駅隣接の商業施設内の店舗において銘品、銘菓など種類豊富に取り扱っているところであり、東北の多彩な味や物産を楽しむことができます。</p> <p>県といたしましても、このような施設の情報を県外や海外の方々に発信しながら、東北・宮城の食や物産のほか、自然や歴史などの東北の観光の魅力をPRし、宮城県が東北の観光周遊の拠点となっていけるよう取り組んで参ります。</p> |